
平成28年 第3回 芦屋町議会定例会会議録 (第3日)

平成28年9月9日 (金曜日)

議事日程(3)

平成28年9月9日 午前10時00分開会

日程第1 一般質問

【出席議員】 (12名)

1番 松上 宏幸	2番 松岡 泉	3番 今田 勝正	4番 内海 猛年
5番 刀根 正幸	6番 妹川 征男	7番 貝掛 俊之	8番 田島 憲道
9番 辻本 一夫	10番 川上 誠一	11番 横尾 武志	12番 小田 武人

【欠席議員】 (なし)

【欠員】 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 池上 亮吉	書記 中野 功明	書記 志村 裕子
----------	----------	----------

説明のために出席した者の職氏名

町長	波多野茂丸	副町長	鶴原洋一	教育長	中島幸男
モーターボート競走事業管理者	大長光信行	会計管理者	村尾正一	総務課長	松尾徳昭
企画政策課長	柴田敬三	財政課長	藤崎隆好	都市整備課長	松浦敏幸
税務課長	縄田孝志	環境住宅課長	井上康治	住民課長	岡本正美
福祉課長	吉永博幸	健康・こども課長	武谷久美子	地域づくり課長	入江真二
学校教育課長	新開晴浩	生涯学習課長	本石美香	競艇事業局次長	中西新吾
企画課長	濱村昭敏	事業課長	木本拓也		

【傍聴者数】 9名

午前 10 時 00 分開会

○議長 小田 武人君

おはようございます。

ただいま出席議員は 12 名で会議は成立いたします。よって、直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1. 一般質問

○議長 小田 武人君

本日は、昨日に引き続き、一般質問を行います。

あらかじめ提出されております通告書の順により質問を許します。

まず 6 番、妹川議員の一般質問を許します。妹川議員。

○議員 6 番 妹川 征男君

6 番、妹川です。おはようございます。

通告書に従って一般質問をさせていただきます。

中央病院の件ですけど、非常に長い文章で細かく書いておられますが。この中央病院が独法になったことによって、議会と独立行政法人病院とのですね、関与が非常に薄くなる。まあ、別組織でも同じ公立病院ではあっても、非常に関与が薄くなってきているということで、まあ回答される方が岡本課長ということですけど。本来ならば、この項目をですね、十数項目ありますが、五、六項目ぐらいに分けて、病院側と質疑と討論をやりたいかたんですが、もう自分の気持ちや町民の気持ちをですね、羅列して全て書いておられます。でないと岡本課長も答えづらいだろうと思われました。ここに独法の弊害があらわれているのではないかと。議会事務局長と話をする際にはですね、これは議会の承認を得て招聘する、参考人として招集することはできるという手続がありますが、手続が大変でしたので、このようにさせていただきます。

新病院建てかえ実施設計後の 7 月、芦屋中央病院建設工事について、住民説明会が校区別に 3カ所で実施されたということで、今からずっと質問していくわけですけど。この質問項目の中には、町民からの疑問や意見が大変含まれています。これ私の考え方ではありません。町民の意見が、住民説明会があったこれまでの 2 年半の間にですね、そういう町民の質問や疑問やそういうものに対して議会で質問してくださいという強い要望がありますので、真摯にですね、答えていただきたいと思えます。

1 番目、参加者は何人だったかということについては、町長も発言されましたし、広報にも出ておりました。これについては、もう人数だけで結構でございます。

2 番目、病院側の院外薬局（院外処方）に対する説明内容について。①院外薬局設置に対する

参加者の反応はどうであったか。②住民説明会資料は、患者側のメリット一辺倒であり、デメリット説明を記載していないのはなぜか。住民説明会の資料があります。これにはですね、そのようなことばかりでございました。3番、院外薬局設置は、厚生労働省の方針とか経営検討委員会の答申だと言うけれども、町民的合意形成は図られていないのではないのか。この3点、これについてお願いいたします。

○議長 小田 武人君

執行部の答弁を求めます。住民課長。

○住民課長 岡本 正美君

それでは、要旨1のですね、部分で参加者の数ということで、山鹿公民館36人、東公民館25人、中央公民館27人の合計で88人の参加がありました。

要旨2の①ですが、違う場所へ行く二度手間、費用負担増等を懸念されて反対される方の御意見、国が推進している医薬分業の主旨を理解されている方から院外処方賛成の御意見をお聞きすることができました。

②ですね、説明会資料の中には、記載しておりませんでしたが、口頭でデメリットについての説明をさせていただきました。

③、院外処方については、患者さんが違う場所へ行く二度手間、費用負担、薬の管理方法、病院における薬剤師の院内・院外での役割、人材確保等、いろいろな角度で検討を行ってきました。これらのことを総合的に検討した上で判断した結果、院外処方に移行することになりました。町民的合意形成とのことですが、病院の建てかえを進めるに当たって、これまでも節目節目に、住民説明会や広報掲載を行ってきました。その中で、院外処方移行への説明もしており、「そのような理由なら仕方がない」と御理解をいただいた方もいらっしゃいました。全ての住民の方に、御理解をいただくことは難しいかもしれませんが、院外処方により不便となるデメリットを含めて、将来に向けた病院経営や職員体制、医療ニーズを総合的に検討した中での方針決定ですので、住民の皆様の御理解を切に願うものであります。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

妹川議員。

○議員 6番 妹川 征男君

院外薬局がいいというようなことを山鹿公民館でおっしゃった方がおられました。安くなったとですね。その際にですね、私は執行部のほうから「そういうことはありませんよ。やはり、院外薬局になれば、薬品等は高くなって、2割、3割、ないしは4割高くなることであって、安くなるということはありません。」というようにね。本来ならば、答えてほしかったんですね。他の

方が答えられました。他の方が、参加者が答えられましたね。「いずれにしろ、高くなるんですよ。」と私も言いました。そうすると、高くはなりますと。このように、あなたたちの都合のいいようなことばかりですね、挙げておられましたけれども、やはり院外薬局というのは3割、4割高くなるということを堂々とおっしゃっているんですよ。それを隠そうとされていることに、非常に問題を感じます。余りその点についてですね、説明をすると岡本さんが答えづらいと思いますので。

それから、今ですね、皆さん方に資料を配付しておりますね。A3のこれを配付しておりますけれども、これは左のほう一般質問資料1ページは広報あしやを添付したものです。薬局について、下のほう、「薬局について」院内処方から院外処方へというので、一番下のほう、「診察終了後の会計待ち時間が短縮されます」。まあ、いろいろ「国が進める医薬分業、かかりつけ薬局に対応します」「かかりつけの薬局をつくと、薬の内容を管理してもらえ、重複投薬のチェック」、「ジェネリック」とか、いろいろね、ほんとにですね、メリット一辺倒です。デメリットは全くありませんね。こういう形で、進められていく。

この医薬分業についても、今、厚生労働省は発表していますね。医療機関が薬漬けにするから、医薬分業、医療機関と薬局を分離するんだと、そのことによって薬代を抑えていくというような方針でうまく誘導されてきたけれど、結果的には昨年ですか、厚生労働省が発表したところ、結局は医療機関の30%値上げの分、それから薬局からの値上げ分の三十、四十%を照らし合わせると、結局は何ら国の薬予算は減少しなかったと。つまり、医療機関は薬漬けのために、薬を乱発するようなことはなかったというようなことが出てるわけですよ。だから、私たちは全員協議会でも住民説明会でも医薬分業のためとか、かかりつけ薬局に対応しますとか美辞麗句を使いながら、私たち町民、患者さんをうまく誘導していった。非常に詭弁であったんじゃないかというふうに感じております。

それで、3、今言った、「診察終了後の会計待ち時間が短縮されます」とありますけれども。①現在の病院では、診察終了後の薬の受け取り待ち時間がなぜ長いのか。時間を短縮する方法（オーダーリング・電子カルテ方式）をなぜ今日まで行わなかったのか。②院外薬局、今から進めようとする、院外薬局はオーダーリング・電子カルテ方式になるのか。それとも、従来どおり処方箋を患者に渡すのか。③院外薬局に薬をもらいに行く時間とさらに薬局での待ち時間が必要になることを考えれば、メリットとしての説明は成り立たないのではないかと。

これは誰が見てもわかるじゃありませんか。診察終了後の会計待ち時間が短縮されます。これは病院側であって、患者さんはそこでお金を払って、また歩いて、百数十メートル歩いてもらいに行かないかんとですよ。

待ち時間が長いことを理由にして院外薬局を方針にしてきたが、詭弁ではなかったかと。これ

についてお答えください。

○議長 小田 武人君

住民課長。

○住民課長 岡本 正美君

まず、1点目ですが、現在の芦屋中央病院での会計のシステムは、診療に関する計算を行い、会計が終わってから、薬をお渡しするようになっています。時間帯によっては大変混み合う場合もあります。さらに、処方内容によっては、薬剤師の調剤にかかる手間も鑑査時間も違ってきます。薬剤師は、飲み合せや副作用、薬剤の量等処方内容に疑義が生じた場合は、確認をしなければなりません。患者さんが、お待ちいただいていることは十分承知していますが、安全な薬を患者さんにお渡しするために業務を行っていますので、御理解をいただきたいと思います。

2番目の御質問ですが、病院のオーダリング・電子カルテなどのICT化は、多大な費用がかかるため、芦屋中央病院規模の病院では、病院機能の運用を含め適切な対応が必要です。したがって、医事システムの更新時に慎重に導入時期の検討を行ってきましたが、現在、導入までには至っていません。今年度中に、オーダリング・電子カルテを導入する予定です。

2点目です。オーダリング・電子カルテは、病院のシステムであり、院外薬局との関連性はありません。院外薬局へは、従来どおり患者さんが処方箋を持参することになります。

3点目、院内処方の場合、時間帯によっては処方せんの受付が集中することがあります。このことによって、時間がかかりお待たせすることがあります。院外処方では、患者さんが、院外薬局に処方箋を持参することになりますが、院外薬局を自由に選択することもできますし、処方箋の有効期限は4日間ありますので、時間的余裕もあります。このことにより、院内処方による待ち時間と比べるとかなり、集中する時間帯を緩和することができ、待ち時間短縮につながるものが想定されます。

4点目、院外処方に移行するのは、待ち時間だけではありません。前にも述べましたとおり、総合的に判断して方針を決定しました。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

妹川議員。

○議員 6番 妹川 征男君

この資料のですね、2ページを見ていただきたいと思います。右のほうですね。これは、インターネットより抜粋いたしました。医療法人もみの木会、わたなべ整形外科。まあ、いろいろありますけれど、わかりやすかったものですから。院内処方のメリット（患者さんにとって）、もう非常に大変いいわけですね。

じゃあ、次の院外処方の特典（患者さんにとって）、これは、院外処方の特典は、病院側が、例えば芦屋の病院が患者さんにとって特典がありますよということですね。①診察後の院内での待ち時間が短縮されます。しかし、もみの木病院は「しかし、調剤薬局で、また待たされます。」と。自分の気に入った薬局に、自分の都合のよい時間に処方箋を持って行って調剤してもらえます。ただし、処方箋の有効期限は日曜日・祝祭日も含めて4日間しかありませんよ。大変ですよ。④かかりつけ薬局を持つことにより、自分の薬歴を管理してもらえる。かかりつけ薬局、かかりつけ薬局ということで、私たちも耳にたこができると言われてました。でも、実際は、ほとんどが門前薬局なので、これは単なる「絵に描いた餅」になっているようです。これどういうことかということ、例えば柿木病院とか須子病院とか聖和会クリニック病院でかかってですよ、わざわざ中央病院の薬局まで行きますか。行かないでしょ、わざわざ。これごまかしだと、これ言っているわけ。

じゃあ、そしてですね。これじっくり読んでくださいね。そして、院内処方の特典（医療機関にとって）、院内処方のほうが良いと、医療機関にとって、なぜか。①患者さんの経済的負担が少なくなり、外の薬局まで行く手間が省けることが、目に見えない患者さんへのサービスになっているという、自己満足が感じられる。例えば、受付のところでですね。患者さんが今からちょっと気分が悪くなった時に、看護師さんたちがおられるじゃないですか。「どういたしました。」というようなことをサービスができますよ。②患者さんに関する薬を含めた、あらゆる情報が一元管理できるので、正確な診断・治療に役立つ。院内処方の場合ですね。

じゃあ、院外処方の特典（病院にとって）、中央病院にとって、院外処方の特典、院外薬局。①薬局の設備、機材、スペースが不要になる。もうこれは言われていますね。場所がいらないんだと。調剤の手間が省けるため、スタッフ1人分の人員削減が可能になる。薬の在庫管理がいらない。会計窓口での服薬説明が不要となり、待ち時間の短縮に役に立つ。毎日の会計計算、レセプト（診療報酬明細書）をつくって、送付するわけですけど、簡単になる。7番、院外処方箋料は、院内処方箋料より高く、収入がふえる。60%高くなるんですよ。いいことづくめばかりですね。病院にとっては。病院にとって、最大の利益です。患者負担増です。

こういうことを皆さん方、知っておられました。議員の皆さんも傍聴者の皆さんも執行部の皆さんは御存知でした。知っているのは、病院ですよ。にもかかわらず、そういう院外薬局への誘導を図りながら、そして、患者さんの特典をずらずらっと並べながらですね、結局、強行していったと。強行していかうとしているんです。非常に私は憤りを感じますね、こういうやり方。情報を隠す。昨日、横尾議員がいじめ問題については、情報を隠すと言われましたが、本当に真実、事実をですね、語ってほしいんですね。そういうことを言いながら、それでもなおかつ、院外薬局にするんだと。経営上、経営の利潤獲得のためには、倒産しないためには、こういうこと

なんだということをおっしゃればいいわけですよ。それが無い。

4番目、タクシー利用者についてはどのような配慮を行うのか。もうこれカットします。

5番、院内薬局（院内処方）と院外薬局の患者負担の説明が不十分であった。①病院が出す処方箋料代が増額（約6割）され、その結果、病院は患者の増額部分が利益になる。これなるんです。もう答えなくて結構です。②患者は、病院の窓口で支払う診療支払いのほか、院外薬局で調剤料、調剤技術料の増額、また新たに薬剤服用履歴管理料を支払うことになり、安いジェネリック（後発医薬品）を選んだとしても、患者が支払う医療費合計は約3割から4割高くなることをなぜ、説明しなかったのですか。

次のページ見てください。次のこのA3のものを見てください。赤で3ページ、1日2回痛風のお薬を30日分処方した場合。左側が院外処方を採用している医療機関を受診した場合。右側が院内処方を採用している医療機関を受診した場合。これ、医療機関は再診料が740円は院外であっても院内であっても同じ。外来管理加算も520円同じ。処方箋料が420円が680円で260円高くなります。これ、60%高くなります。そして、次は薬剤情報提供料130円。これは、院外ではありません。ところが、調剤料は90円なんですね、院内薬局は。ところが、これが810円になります。720円増。それから、調剤技術基本料80円が450円。370円増。そして、薬剤料1,800円はそのままですね。そして、薬剤服用履歴管理指導料410円が追加されます。それで、結局合計はですね、医療費合計は、院内は3,780円でいいのですが、院外は5,410円になります。これを計算しますと43%増です。そして、後は1割の方、3割の方となっていくわけですね。

右側もそうです。右側の4ページのところは、花粉症で医療費合計が5,730円、院内は。ところが、院外は8,000円になります。こういうことになりますよ。これはですね、我々患者さんがお金を払う3割、4割ふえるだけではなくてですね、残りの7割とか8割、9割の医療費は、これは医療機関や薬局が福岡県国民健康保険団体連合会にレセプトを送付しますので、そしてそのレセプトに従って、芦屋町の国民健康保険課のほうに回って来ます。となると、増額されてしまいます。三、四十%増額される。国民健康保険の特別会計は負担増になる。そして、一般の患者さんも3割、4割負担が多くなる。結局は、誰が利益があって、誰が損するのかと。結局、患者負担が増、そして国民健康保険特別会計は損がふえる。特別会計が増加する。そして、国民健康保険が増額されますから、私たち一人一人の国民健康保険料が高くなる。二重も三重も負担になっていくんですよ。ということなんです、いかがですか。この件について、お答えできなければ、もういいです。

○議長 小田 武人君

住民課長。

○住民課長 岡本 正美君

まず、薬剤料の関係です、このあたりがジェネリック薬品関係を使えば、このあたりが落ちてくるのではないかなと思いますし、病院の経営において、外来の患者さん自体が国保の保険の方だけじゃなくてですね、ほかの共済組合、健康保険組合の方もおられるということもあります。それと、ほかの医療機関を受けられた方の分も上がってくるということになりますので、医療費自体がどういうふうになるか、それと、自治体で運営している国保会計自体がですね、どうなるかというのはなかなか難しいところだろうというふうに思っています。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

妹川議員。

○議員 6番 妹川 征男君

3番目、病院の院外薬局はかかりつけ薬局になると考えていますか。

○議長 小田 武人君

住民課長。

○住民課長 岡本 正美君

病院は、院外薬局を設置できませんが、民間業者が設置する院外薬局は、厚生労働省が目指す薬局のあり方からして、「かかりつけ薬局」の要件を満たす薬局でなければならないと考えています。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

妹川議員。

○議員 6番 妹川 征男君

病院の一般的な答弁でしょうけど、皆さん方、執行部の皆さん、議員の皆様、そうやって須子病院に行った。聖和クリニック行った。さまざまな町内の診療所がありますけど、そこに行っただすね、わざわざ芦屋町の中央病院の道路筋にある薬局に行っただすね。それがかかりつけ薬局ですけどね。ないしは、中央病院に行っただ、電子カルテじゃなくて、そういう処方箋を持ってすよ。そして、柿木病院の前の薬局に行きますか。だから、ここに書いてあるように「絵に描いた餅」やということなんです。やっぱりすね、しかも、芦屋中央病院はやっぱり総合病院ですからね。やっぱり、中央病院でかかった人が、中央病院に行くでしょう。須子病院にかかったら、須子病院の前に行くでしょう。このかかりつけ薬局というのは、単なる「絵に描いた餅」ということなんです。そういうことをね、やはり医師会、それから製薬会社、それから薬剤師、全国健康保険団体の方々の権力争いとか、そういう利益追求のためにいろいろと駆け引きがあ

ったと思うんですけども、このように医薬分業とかですね、かかりつけ薬局とか、こう言いながら、結局、経営、自分のための経営上のことでしかなかったというようなことも、いろいろと書かれております。

6番目ですけど、超高齢者社会化する中、高齢者や病身の人が照りつける日差しや風雨の中を、院外薬局まで薬を求めて移動しなければならないことを病院側は熟知していながら、なぜ院外薬局にするのか。

7番目、町民は院外薬局設置を取りやめ、院内薬局に変更すべきとの願いが大きいですが、院内薬局に変更する気はないのか。

この1枚目の地図を見てください。資料を見てください。これ、病院のイメージ図ですね。病院が真正面にありまして、そこにテラスみたいなのがありまして、それから徒歩で歩けるテラスがありますね。左側のほうに向かってエレベーターがあつて、薬局予定地です。これは、町が公式には100メートルありますと、こういうことですね。私は100メートル以上あると思います。エレベーターの分がありませんね。これ、20メートルぐらいありますから。歩道を渡って100メートル以上だと、私は私のニュースレターに書いております。

さて、私はですね、今、腰を痛めて、再発しておりますので、また入院することになって手術をする。私的なことで申しわけありません。私は今この病院に行って、薬局まで私は行けません。車椅子で行かなければ。こういう時に処方箋を持ってですよ、なんで杖をついてですよ、行かないかんですか。電子カルテやったら、さっとそこの薬局まで行っているんですよ。院内薬局であれば。そういう中であつて、そういう病身の人のね、立場に立った患者寄りですね、これに書いてあるじゃありませんか。独法芦屋中央病院が出した業務実績に関する評価結果を見れば、患者中心の医療の提供を行うと書いてありました。院外薬局は営利的な点を重視するあまり、あまりにも理念からかけ離れており、患者の視点が全く欠けている。それしか言いようがないんです。これは、病院ができて、薬局ができて、恐らく町民の中から相当なる批判が出ると思いますよ。ぜひ、これやめてほしい。今からでも設計を変えて、院内薬局にしてほしい。全員協議会の中でも、あくまでもね、あくまでも九州厚生局の中で、院外薬局をすることを前提でずっと進めて来たじゃありませんか。院外薬局にするためには、公道を挟んでとか、敷地内であってもよそのところから見えるようにとか、そういうふうな誘導的な話をしながら進めてこられましたけど、院内薬局でいいですよ。院内薬局をやっているところ、たくさんあるじゃありませんか。そういう方向性になっていく可能性がありますよ。国が言っていることが正しいとは限りません。失敗もたくさんあります。たくさんあります。それでですね、私は院内薬局をぜひね、これは町民の代弁です。町民の声です。いかがですか。

○議長 小田 武人君

副町長。

○副町長 鶴原 洋一君

妹川議員さん質問されています院内薬局についてですが、これは外来の患者さんを対象にした考え方だろうと思います。薬局については、専門家を交えた、先ほども話がありましたが、経営形態検討委員会で議論されております。その内容は、院外薬局化による外来患者のデメリットとして、診療後に薬を取りに行かなければならないこと。それから、場合によっては医療費の負担増になることが挙げられております。これは、議員の指摘されていることと同じことでございます。一方、院外薬局では詳細な薬の説明など、サービスの向上がメリットとしてあげられております。外来の患者さんに限って言えばそのようなことになろうかと思えます。

しかしながら、病院は外来の患者さんだけではございません。もう一つの機能としては、入院患者に対するケアがあります。そこで、この委員会は新病院では入院患者への薬剤師による薬の管理や指導、そして、チーム医療、つまり、医師、看護師、薬剤師などによる入院患者のための医療の強化推進、これらを充実することのメリットを重視されております。その上で、外来の患者さん、入院の患者さんの中で総合的に検討した結果でございます。

また、この院外化によりまして、新たに新病院で行うがん患者への科学療法も薬剤師が積極的にかかわることができます。外来の患者さんには御不便をおかけすることがあるかもしれませんが、院外でも薬の調剤はできます。このように外来の皆さん、入院患者の皆さん、双方のケアを総合的に判断した結果でございます。このことを議会の議員さんの皆さんに御説明し、住民の皆さんに対しましては、住民説明会や広報など、あらゆる機会を通じて御説明をしてきたものでございます。つきましては、議員におかれましても御理解を賜りたく思うものでございます。

以上です。

○議長 小田 武人君

妹川議員。

○議員 6番 妹川 征男君

新しい病院になればですね、薬剤師の皆さんもですね、給与も少し高くなるかもわからない。そういうことで、素晴らしい薬剤師さんも来られることも精力的に働きかければですね、そういう薬剤師さんも来られたかもわかりませんね。櫻井院長は、山鹿の公民館で「そういう薬剤師がおられるなら、紹介してください。」とそういうようなことを言われましたけど、積極的に薬剤師さんを採用すればいいんじゃないかなと思います。

それから、今後のスケジュールについて問うということで、①、②がありますが、時間の関係で②院外薬局設置の業者の公募はいつか。どうぞ。

○議長 小田 武人君

住民課長。

○住民課長 岡本 正美君

院外薬局は、病院が開院した際に、なければなりませんので、開院に間に合うようにと考えています。具体的なスケジュールは、まだ決まっていますが、今年度中には実施したいと考えています。時期については、12月頃にプロポーザル方式とする予定でございます。

以上です。

○議長 小田 武人君

妹川議員。

○議員 6番 妹川 征男君

プロポーザル方式、結構でしょうけど。今、公募を行われる際にですね、もう水面下でですね、名前が。もちろん芦屋町がこうやって薬局を募集するというのであれば、あらゆる薬局がですね、いつするんだろうと、そういう情報を得ようとしてると思いますが。—————

それから、2番目いきます。芦屋港のレジャー港化に向けて。これは、次のA3のプリントを用意しておりますので御覧ください。一般質問資料の⑤、5ページ「2つの整備提案」ということで、左のほうが暫定案、右のほうが将来案とこういうふうになっています。これは、どこが出したものかと言いますと、県主催の芦屋港活性化検討委員会が3回、今年の最後の3月29日に発表し、インターネットでも出てるものですが、この暫定案と将来案を見ながらですね、ちょっと説明をしているわけですけど、なぜこういうことになったかと言いますと、一般質問の中を読んでみます。

町は、平成21年1月16日付で、「芦屋町からの福岡県要望について」の中に芦屋港の用途見直しとして、芦屋港のレジャー港化事業を求めて県に要望書を提出しています。要望内容は、現在の芦屋港の利用は物流基地としての機能に乏しい状態が継続しているため、芦屋港の用途や機能をレジャー性を備えた港にするというものです。まあ、そういうのを受けてですね、一方、芦屋町議会は、本年1月に芦屋港特別委員会を設置して、8月初旬にレジャー港のある地域を視察してきました。具体的に言えば、A班、B班、関東組、関西組、広島、大阪、鳥取港。また、神奈川の葉山港、それから、千葉の館山港。こういうことを視察してまいりまして、8月末にですね、特別委員会の会合で視察したそれぞれの議員の感想や意見を出したところですが、この県が打ち出している芦屋港のレジャー港の青写真の作成経緯について、簡単をお願いします。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 柴田 敬三君

まず、芦屋町からの要望に対する福岡県から対応から説明します。県は平成22年度に今後の芦屋港の活用を検討するため、芦屋港の現況調査という住民アンケート調査を実施しました。このアンケートでは、新たな機能を追加し、活性化を図ったほうがよいという回答が約80%。現在のまま港湾機能と物流機能として運用したほうがよいとの8.8%を大きく上回る結果でした。そこで、芦屋町としては観光レクリエーションなど地域活性化に資する港湾用途への見直しについてさらに取り組みを進めるよう、福岡県に強く要望してきたところです。

その中で平成26年度には芦屋港の物流ゾーンにプレジャーボートが係留できるかを技術的に確認するため、県による調査が行われ、現在の芦屋港でも波除堤という施設の設置によりプレジャーボートの係留が可能との結果が出されました。これらを踏まえ、福岡県は平成27年度に芦屋港周辺も含めた芦屋港に求められる機能及び利活用案を検討するため、国の官民連携基盤調査費を活用し、芦屋港周辺における水辺の空間を生かした地域創生のための基盤整備検討調査というものを実施しました。この調査では町内外の住民を対象にアンケート調査や周辺地域の物流観光需要等の調査のほか、芦屋港の効果的な活用方法や機能の検討、管理運営方法の検討など学識経験者や地域団体、住民、国、県、芦屋町で構成された芦屋港活性化検討委員会での意見を参考に行われました。これらの調査、検討を踏まえ、芦屋港周辺における将来案のパス図が作成されたものでございます。

以上です。

○議長 小田 武人君

妹川議員。

○議員 6番 妹川 征男君

事業の主体者や維持管理は誰が行うのか。何年後の計画か。町は芦屋港をどのようなレジャー港にしたいのか。この4点いかがでしょうか。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 柴田 敬三君

まず、事業の主体者、維持管理は誰が行うかということですが、今回のパス図は現段階で可能性のあるものをできるだけ将来案に示しているもので、今後そのとおりに整備されるわけではございません。芦屋港のレジャー港化に向けては、今後、整備手法や管理運営方法など検討しなければならない事項が多くあることも認識しております。国や県への要望、調整の中で、主体者

等について検討していくこととなりますので、現段階では決まっております。

引き続きまして、何年後の計画かということでございますが、芦屋港のレジャー港化につきましては、できるだけ早く実現したいと考えておりますが、産業港である芦屋港をレジャー港に変更するためには、福岡県による港湾計画の改訂など手続も必要となります。そのため、現時点では何年後にどうなるといった年次的なものをお示しできません。

次、4点目です。町は芦屋港をどのようなレジャー港にしたいのかというところなんですが、構想的には芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げています観光レジャーの要素を持つレジャー港としての整備を推進し、北部九州地域における広域レジャーの拠点となるような整備を考えております。機能的にはマリーナや海釣り公園、直売所、飲食、イベント等が可能な施設整備のほか、芦屋港周辺での海水浴場やレジャープール、海浜公園、国民宿舎、砂像展、ビーチサッカー大会などと連携した、にぎわいの空間の創出といった機能への転換も想定しています。いずれにしましても一度に全てができるわけではありませんので、国、県への要望、調整の中でできるものから事業化を推進したいと考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

妹川議員。

○議員 6番 妹川 征男君

芦屋港は昭和53年でしたか六十数年にですね、完成してですね、さまざまな取り組みの中で次々と人工の造成とか離岸堤とか防砂堤とかつくっていく中で、ますます拡大化しているわけですね。いずれにしる物流機能としては、十分に果たされていないということで、私たち議員も議員集団としても6カ所見て回りました。やっぱり、西川等に不法係留しているものをここにまとめるということは一つの案だと思いますが、鳥取にしる広島にしる大阪にしるですね、規模が大きいですね。港湾の規模が。そして、漁業区域と港湾区域が離れていますし、そして、プレジャー船もですね、小型のスポーツタイプのプレジャー船、モーターボートの、それから、クルーザー的な船、そして、1億、2億もするようなクルーズ船ですね。そういうのが所狭しと係留していましたけど、そういう不法係留のものについては、非常に収容率が悪いと。漁民とクルーザー、プレジャーボートの人のトラブルもそうないと、広いからですね。そして、背後地に高所得者の方がたくさんおられる。

芦屋町にとって、本当にこの不法係留をとめる場所として、本当にいいのかどうか。国土交通省はぜひそういうことを願っておるようですけど。じゃあ先ほど言われました、飲食店とかですね、お土産店とかですね、朝市とかですね、そういうところも見て来ましたが、本当にお客さんが来てくれるのか、非常に私はそういうような意見を言いました。あまりにも規模が違う

し、環境も違くと、歴史的な背景も違くと。だから、慎重にやっていかなければですね、これは失敗をするかもわからないなというような印象を受けました。

今後はですね、町と議会と町民の間でですね、どうあるべきかということを考えていかなければならないと思います。ただ、一つですね、この暫定案を見ますとですね、暫定案の地図を見ますと、物流ゾーンというのがありますね、ところが将来案には物流ゾーンというのがありません。いわゆる、この物流ゾーンというのは砂置き場ですね。海から海砂を陸揚げしたり、それから別なところから陸上から搬入したりですね。こういうものが非常に飛砂となって飛んで来ている一つの要因です。浜から飛んで来るのももちろんありますけれど、そういうところもあるわけですから、やはりこの物流ゾーンというところをですね、将来案としてそういうのがあるならば、やはり営業を停止してもらうような飛砂防止対策という形で、こういう砂業者の営業を停止してもらうような働きかけを早急にやってほしいという、やはり、幸町や西浜周辺のお願いだと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 柴田 敬三君

5点目のレジャー港化と飛砂防止対策という関連でお答えさせていただきます。

芦屋海岸の飛砂防止対策は26年度から里浜づくり事業により、松の植樹、制砂垣の設置、飛砂対策を進めており、一定の効果はあらわれていると認識しております。しかしながら、松の生育には時間を要するため、芦屋港湾内に飛砂が堆積している状況であります。芦屋町としては今後も里浜づくり事業の状況を踏まえながら、砂浜と港湾施設の間に防砂フェンスの設置や堆積した砂の除去等を含め、引き続き県に対し早期の飛砂対策を強く要望していきたいと考えておりました。今議員さんが言われた事業所さんによる砂の関係でございますけど、以前からその砂については湿気ている砂と言いますか、要するに飛ぶような砂ではないということでの委員会だとか、勉強会での報告があったかと思しますので、私もそのような認識しかしておりませんので、今答弁できる内容は、あくまで芦屋海岸からの飛砂対策ということで答弁させていただきます。

以上です。

○議長 小田 武人君

妹川議員。

○議員 6番 妹川 征男君

じゃあ、次の質問にいかせてもらいます。

3番目、特別養護老人ホームについて、(1)平成25年度の特別養護老人ホーム申請事業者の選定委員会が平成24年11月22日に開催されています。その選定委員会において、さきの6

月議会です、ね、「事業者が提出した役員名簿は公開したのか、公開しなかったのか。」という私質問いたしましたが、吉永課長は「事業者が提出した役員名簿は公開した。」と。その真偽について問います。公開したということで、間違いないですか。

○議長 小田 武人君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

前回の議会答弁のとおり、選定委員会において役員名簿を含めて事業者から提出を受けた書類は提供しています。なお、それらの書類一式は会議後回収しています。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

妹川議員。

○議員 6番 妹川 征男君

私は早速、若松歯科のほうに問い合わせをいたしまして、お手紙をいただいております。「平成25年度の2回目の特養選定審査会における当方のプレゼンテーションの最中、某選定委員より」名前はわかっておられるんですけど、某です。「某選定委員より、『お宅は理事や評議員等も決めていないのか。』』というようなおかしな質問がありました。その質問に対し、『当方は県の指導書に基づいて、理事6名と評議員には地区4区の区長4名、地区4区の民生委員3名、家族会代表、施設に出入り予定の業者数名、施設の職員等で構成し、名簿は正本、副本の計10部を提出しています。』と答えた。すると、同室内にいた吉永福祉課長が『役員名簿は個人情報に関するものだから抜いています。』と発言されました。当方としては、役員や評議員の内容も当然審査すべきと考えていましたので、おかしいなと思いました。審査会に抜いた書類を出すくらいなら、なぜ10部も提出させたのかと福祉課が提出書類の中から他にも何か抜いたのかとか、いまだに疑惑が残っています。」審査会には、若松歯科の先生と奥様と息子さん3名が出席して、確認の上、このような文章を書かせてもらいました。

これはですね、やはりただ、やりとりの中でですね、公表しました、いや、公表していないんじゃないんですよ。こういうね、事実があるわけ。選定委員会から質問されたから答えて、あなたがね、そういつて答えたわけですよ。「抜いております」と。いかがですか。

○議長 小田 武人君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

ただいま、妹川議員が言われたことについては、申しわけございませんけど、本当に覚えていないんです。10部出していただいたというのは、公募の募集要項の中で正本、副本出してくだ

さい。そして、それを選定委員さんに見ていただいて、そしてそれを先ほど申しましたとおり回収して、情報の管理というのを行った次第でございます。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

妹川議員。

○議員 6番 妹川 征男君

テープレコーダーでそういうのを、審査会でですね、経過とか議事録を書かなくちゃならないから、そういう録音機をですね、でもって見られればよくわかるんだろなああと本人も言われてましたけど。恐らくもう、議事録に書いてあるから、録音機はもう削除したということになるだろうと思います。

2番目に行きますが、もう時間がありません。申しわけありません。

平成25年6月、町はNPO法人ニューオンブズマンによって文書非開示事件として提訴され、町は地裁で敗訴。町は直ちに高裁に控訴したが、それも敗訴。その際に平成26年5月16日に提出した町の証拠説明書の中で、吉永福祉課長の名のもとに某議員が、私のことですが、某議員が農業者に建設に反対してくれなど妨害行為をしたという報告書を提出している。その点について問う。

3番目、平成25年度の特別養護老人ホーム申請に関して、犯罪行為があったと福祉課長は説明をしていたが、関係書類を警察に提出したのかということなんですが。

すいません。もう時間がきております。町長が「妹川議員、こんなに多くて最後までいけますか。」ということでしたが、とうとういけそうもありません。申しわけありませんが、これについてはですね、次回に全く同じような形で質問させていただきます。私が復帰すればの話ですけれど。

やっぱりですね、そのことによってですね、私、4番目にですね、芦屋町職員倫理条例の趣旨に反する職員の懲罰は、手続はどうなっているんだろうか。趣旨に反する言動が職場内で明らかになった場合は懲罰委員会やそういうものを開かれると思いますが、(2)としては、町民の人格や名誉を傷つけられた場合、また町民の疑惑や不信を招くような行為が職員の中にあった場合は、町民はただ泣き寝入りするだけかと。どうすればいいんでしょうか。こういうことについて、次回ですね、質問させていただきます。

私のこれで、一般質問を終わります。

○議長 小田 武人君

以上で、妹川議員の一般質問は終わりました。

.....

○議長 小田 武人君

次に、8番、田島議員の一般質問を許します。田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

8番、田島憲道です。ラストバッターです。頑張ります。

皆さん、この夏いかがお過ごしやりましたか。なかなか雨が降らずに、とにかく暑かったです。アクアシアンは過去最高の人出だったそうですが、行かれた方いらっしゃいますか。リオのオリンピックにはくぎづけになりました。そして、夏の終わりにはですね、お決まりの台風で全国が甚大な被害に遭っています。またもや自衛隊の皆さんのお世話になっております。大変感謝しなければなりません。先日映画館に行ったら、そこでも、映画館でも自衛隊はゴジラと戦っていました。ゴジラ見られた方いらっしゃいますか。そのゴジラですね、会議、会議で怪獣じゃなくて会議映画なんですよ。お役人さんがですね、徹夜で書類をつくったり、ワーキングチームを編成して、すごいんですよ。多分、前政権、民主党政権の皮肉もたっぷり入っていますね、想定外の危機が起きたらどうするのかという、シミュレーション映画なんですよ。これをお役人の皆さんには、ぜひエールを送る映画なので、ほんと無名の役人さんが懸命に頑張っている姿が描かれています。ぜひ、皆さん、もしよかったら見ていただきたいと思います。

では、件名の商店街と協働のまちづくりについて行きます。第5次芦屋町総合振興計画の後期基本計画の中で、消費需要の低下による売り上げ不振や後継者不足など、商工業の経営は依然厳しい状況である。そこで、町は中心市街地の活性化や住民の生活利便性の向上を図るため、船頭町駐車場活用事業によるスーパーの誘致を行った。以上は、現状と課題として記述されておりであります。そのようなことを踏まえ以下にお尋ねします。

質問1、正門通り商店街の現状をどのように捉えているかお答えください。

○議長 小田 武人君

執行部の答弁を求めます。地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

正門通り商店街の現状ということで、要旨にもありますように、平成19年2月にスーパーハローデイが撤退した後、空き店舗がふえ、商店街の人通りというのも少なくなりました。それで町は、住民の生活利便性の向上と中心市街地の活性化を図る目的で平成24年にスーパーはまゆうを誘致しております。

御質問では、正門通り商店街の現状とありますが、まず、芦屋町の商業に関して5年ごとに実施される商業統計の結果を述べさせていただきたいと思います。まず、平成21年調査、これの町内の事業所数は150事業所で平成16年調査、171事業所に比べて21事業所の減となっております。次の26年調査では124事業所で21年調査に比べますと、マイナス26の事業

所が減少しており、この10年間で47の事業所が減少しております。

この要因としては、近隣市町に出店した大型店やディスカウントストアの影響もございましたけれども、町内事業者の高齢化や後継者不足による廃業等も影響しているというふうに考えております。

しかし、現在事業を継続されてある方には、持続的な経営に向けた経営計画を策定し、新たに宅配サービスを始めたり、新しい看板の設置や店内のバリアフリー化などに取り組まれている事業者もおられますし、商店街においては、砂像やイルミネーションを使ったイベントなどを企画し、販路開拓や経営力の向上に取り組まれていることを認識しています。また、商店街及びその周辺には、町の創業支援や空き店舗活用事業の補助制度により、この2年間で新たに創業された事業者もいらっしゃいます。町としては、厳しい周辺環境の中、商工会が一丸となってスーパーはまゆうを核にした正門通り商店街のにぎわいを取り戻す取り組みを継続していただきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

る、ありがとうございます。先日、土曜日でしたかね、先週の土曜日か、ローカル番組が大々的に芦屋町を紹介してくれました。メディアの報道の仕方は本当、うまいんですね。芦屋町のよいところばかり紹介してくれています。紹介された店舗はですね、1つの飲食店を除いて、商店街から外れているお店やですね、夏井ヶ浜、あのエリアの事業所だったんですよ。番組ではですね、正門通り商店街の悲壮感が出ないようにと、そういう感じで映されていましたが、全国の商店街はどこも同じような状況にあると言われております。そのような中でもですね、全国には、中小企業庁が紹介する「新・頑張る商店街77選」、こういうサイトやら書籍でも出ています。本当頑張っている商店街もあります。興味のある方はサイトのほうでゆっくり見ていただきたいんですが、正門通り商店街、やはり寂しいです。シャッター通りはもちろんですが、大きな2つの空き店舗がありますよね。元パチンコ屋さんとかじやの跡、ここが長く放置されています。これは僕は何回も言ったことありますが、この2つはちょっと大きく目立っております。しかし、なぜこのような状況になったかは皆さん、承知しておると思います。ここにですね、ちょっと1冊の本を紹介したいと思います。資料3に書いてあります。

『買い物難民』をなくせ！消える商店街、孤立する高齢者」。昔からの商店街は今やシャッター通り。大型スーパーは徒歩圏外。自家用車はない。日々の買い物に苦勞を強いられる。買い物難民は1,000万人を超えております。このですね、150ページに福岡県芦屋町の公設民営

のスーパー、基礎自治体がスーパーを建設とあって、これを著者が芦屋町のことを賞賛していただいています。この方、取材に来られているんですね。お会いされた方いますか。杉田先生に。ですね、ここに書いていますけど、2週間後、スーパーはまゆうがオープンして2週間後に訪問しているんですよ。大にぎわいと言える状況ではなかったと書いていますが。2007年にですね、スーパーが撤退しました。ここに商店街から客足がさらに遠のき、役場としてはますます頭を痛めたが、町民や商工会からも高齢者の買い物支援対策商業施設誘致などの要望が強く寄せられた結果、ついに公設民営のスーパーを誘致することにしたと。2010年に公募が行われて、4回目の公募でやっと決まったんですが、この後から動きは早かったと。早急に建物建設が始まり、2012年5月には、スーパー開店にこぎつけました。これを経営する業者はですね、公設民営の精神を尊重して、みずからの店舗名も名乗らず、芦屋町がハマユウの群生地であるということで「はまゆう」と名づけた。じっくり読んでいただきたいと思います。

このにぎわいは、いつも僕もちょっと行っていますけど、大変、本当、すごいにぎわっていると言うわけじゃないんですが、ここで著者が危惧している、心配しているところではですね、北九州のベッドタウンだと、大多数の町民は仕事帰りにディスカウントやら大型店で買い物してくるだろうと。その何気ない行動と地元に対する無関心の集積とかが、ひいては商店街を衰退させ、結局は買い物難民を生むのであると。それを避けるには町民の協力が必要であると指摘しております。

今後ですね、祇園橋が架けかえますと、今度はズドンとこの基地に向って道路が走るようなんですが、そうなればですね、商店街の状況はますます外来から来る方からしたら、あの状況が目に見えてくると思うんですよ。この大きな2つの店舗、これを何とかしなきゃいけないと思います。そしてですね、ここでちょっと黒崎の事例を紹介したいと思います。

いつも一般質問ではいいところばかり紹介しているんですが、ちょっと身近な事例で悪いケースなんですけど、資料4の黒崎に係る各種計画を御覧ください。北九州ルネッサンス構想、これ懐かしいですね。黒崎は副都心として、定義してきました。隣の5の商店街の写真をみてください。これ、真っすぐ黒崎駅なんですよ。左の今、駐車場が写っています。ここは元映画館です。これは先週の平日の2時半ごろの写真です。おととい9月6日の日に黒崎の日ということで、ここで大イベントやっていました。960人集めて乾杯しようというイベントで、1,500名参加しております。これはですね、日本一元気のよい佐世保の四ヶ町の商店街のイベントを参考につくられていまして、実行委員には、安川の企業城下町ですもんね、黒崎は。安川の役員が実行委員に名を連ねておったそうです。本当黒崎はいろいろやっているんですよ、これまで。

次のページの8を見てください、黒崎再生10カ年計画2002年～2011年です。人が住む、人が集まる、活気あるまちという目標は達成できたか。人口は確かにふえました。しかし、

年金病院が新設して、ここの区も人はますます集まったと。八幡西の図書館、あと、ひびしんホールは一定の役割を果たしています。しかし、活気あるまち、これは失敗したと。コムシティです、駅前の。開業1年半で民事再生法適応による閉鎖。黒崎バイパスが建設されたが、渋滞解消とはなっていないという。

次のページ、9ページお願いします。中心市街地活性化基本計画2008年～2014年につくられました。ここは芦屋町と似たような住宅補助も出ています。1戸当たり100万円が限度の住宅補償制度。ここはですね5年間で300戸と限定していますね。まあ本当さまざまですね、イベントよさこいとかですね、いろいろなこと、ここ取り組んでいますよ。

チャレンジショップもやっています。芦屋町のように家賃補助は、これはもうことごとく失敗するそうなんです。これ、後ほどまたお話しますが、その中でその下の10のところ、スイーツの駅96カフェ、これはおもしろい事例なんです。これ、黒崎のガラの悪いこのイメージを和らげたいという試みでありまして、商工会議所が運営するスイーツカフェ業種専門のチャレンジショップです。実はこれ、現在はやっていないんですが、障害者施設のカフェとなっていますが、次のページ見てください。この事業は終了していますが、13人が独立し、現在11人が出展、店舗を借りて継続営業をしています。いろいろなお土産物、黒崎にちなんだお土産物が生まれまして、これはですね、チャレンジショップとしての成功事例ではないかと思うんです。町もチャレンジショップをやるということなので、ちょっと参考に、このようなことができればいいんじゃないかと私は思っております。

先日ですね、僕は黒崎のまちおこしのリーダー数々、たくさんの方にお会いして意見交換をさせてもらったんですが、町のことを思って積極的に動いている人は、ほとんどの人はよそ者なんです。職場が黒崎だとか、嫁いだ先が黒崎だとか。真から、本当の地元の人というのは数人なんです。建設会社、福山組の社長さん、「町長によろしく。」と言われていたんですが。これはですね、やっぱり地元の人が本気にならないといけないと思うんです。そしてですね、共通するところではですね、それぞれの物件を所有する地権者、この方たちがそういう会議に出てこないんです。そういった大家、地権者は風俗店や大手の居酒屋チェーンに安易に貸したがるんです。町の景観とかデザイン性なんか全然考えてないんです。これはですね、芦屋町でも全く同じ状況じゃないかと思うんです。放置物件がいくつか町内にあります。去年の台風で隣接する八百屋さんに迷惑かけているところがあります。その修理代というのは、もう八百屋さんが立て替えておって、所有者探して見つかったも、何の連絡もなしに放置されています。この案件は相談とか来ておるんじゃないかと思うんですけど。こういったこともありますので、貸し店舗を有する地権者とですね、個別に会ってですね、商業地域に放置物件を保持していることへの重要責務を認識させないといけないと思います。そして、全国に冴えない商店街の行く末は、飲

食業と美容室しかなくなるだろうと言われております。正門通り商店街もそうならないように、商工会と連携して地域をデザインしていただきたいと思っております。

次に、いきます。商工業振興の取り組みに対し、芦屋町創業等促進支援事業補助金や、芦屋町空き店舗活用事業補助金等を活用した、中心市街地の活性化や空店舗対策、企業の促進、企業誘致に取り組んでいるが、空き店舗の状況と対策について、次の点についてお尋ねします。

①町内の空き店舗の数、いかがですか。質問です。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

町内全域の空き店舗数は町では把握できておりません。しかし、2年前に正門町交差点から高浜町交差点の間の正門通り商店街一体を商工会が外観より調査を行った結果、69店舗中34店舗、49.3%が空き店舗であるという報告を受けております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

②のですね、空き店舗のうち貸し出し可能、大家さんが貸してもいいよという、貸し出し可能な店舗の数はおわかりでしょうか。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

町内全域のその空き店舗の実数が把握できていないため、貸し出し可能な空き店舗の数というのも、把握できておりません。

以上です。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

今回ちょっと細かく1つずつ項目を出したんですが、これは益田議員さんがおられたころに、こういうやり方で出されて、ああとても親切だなあと誘導するというか、答えやすいようにされている。よく本当、答弁側の方のことを考えてやられているなあとあって、今回、二の矢、三の矢でこういう質問出してもなかなか答えも難しいなあとあって、出させていただいたんですが、通告出して、10日以上あるんですよね。ことしコンセンサスの調査とかあったし、去年は国勢

調査とかありました。課の人たちとあわせて動けば大体のあれは出てくるんじゃないかなと思っ
たんですが。

③正門通り商店街及び商業地域の空き店舗のうち、貸し出し可能な店舗の数はどうですか。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

先ほどの回答と同じようになるんですけど、2年前の外観調査というのは内部が把握できてお
りません。また、店舗の所有者についても貸し出しの意志等も把握できていないため、貸し出し
可能かどうかということは把握はできておりません。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

わかりました。

では④のですね、2つの補助金を受けた事業者数とその詳細をお尋ねします。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

町では中小企業の新たな事業の創設や後継者の新分野への挑戦を応援することで、地域に活力
を与え、経済を活性化することにより、需要の増大や雇用を創出することを目的に平成26年1
2月に芦屋町創業等促進支援事業及び芦屋町空き店舗活用事業の要綱を定め、事業に取り組んで
おります。

まず芦屋町創業促進支援事業補助金を申請された方ですが、平成27年度に4事業者、28年
度の現在までに3事業者、合計7件の事業者が申請がっております。このうち補助金の額が決
定し、支給した事業者さんは、27年度中に開業した2事業者にそれぞれ200万円、28年度
に開業した1事業者に200万円、計3事業者に600万円を支給しております。補助金を受給
した事業者の業種はそれぞれ生活関連サービス業で、コインランドリー、飲食サービス業でカフ
ェ、製造業・小売業でジャムの製造小売をされております。他の申請中の4事業者はカフェ、美
容業、惣菜製造業、イラストグッズ等の小売業でございます。

次に空き店舗の利用促進及びまちのにぎわいづくりを目的とした芦屋町空き店舗活用事業補助
金を申請された方は、平成26年度に1件、27年度に1件、28年度の現在まで1件の合計3
件で、いずれも飲食サービス業で、タコ焼き、カフェ、お好み焼きで現在までに64万円を支出

しております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

ではですね、それぞれの助成金を申請、もしくはもらった事業者の中で飲食店は何件ありますか。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

創業支援でございますけれども、飲食業は1店、それからジャム屋さんの小売店が1店、合計2店、それと空き店舗活用はバーも含めまして、3件全てが飲食業ということになっております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

きのうからこのガイドブック、定住支援のガイドブックが人気がありますが、この中で空き店舗を活用して新規に出店される方、月額最大5万円、これが今、6万円ですよ。これですね、5年以上継続して営業する意志を持つということになってはいますが、1店舗は今、閉店されているところがありますが、このような場合はどうなるのでしょうか。対応をちょっとお伺いします。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

申しわけありません。その1店舗の状況をちょっと把握できておりません。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

昼から一生懸命開けていたお好み焼き屋さんですかね、タコ焼き屋さんがこの補助金をいただいたということで、確か1号だったと思うけど、歓迎しておったんですけど、もう半年ぐらい前からちょっと店をやめているので、どうなっているのかなと思いました。

これ、途中でやめた場合とかも、そのままペナルティとかそんなのはないんですかね。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

この補助金要綱には実績報告がございますので、あくまでその交付申請、空き店舗に関しては、2年間の期間について、各年度ごとに補助金を支給しております。それぞれ実績報告が必要ですから、その実績報告の中で補助の状況等を審査するということになるかと思います。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

引き続きこの冊子の中でですね、創業支援のところですね。最大200万円の創業支援がありますが、これは、この支給される事業者については芦屋町民、芦屋町在住の町民ですか。きのうですね、横尾議員の質問で、ちょっといろいろ気づいたんですよ。移住・定住促進のこのPR誌なんですよね。対象者はやっぱり芦屋町に在住に限ると書いてあるのが、書いていないんですよ。移住・定住につながるように運営できるんじゃないかと思うんですが。これ、いかがですか。今、もらっている業者、7店舗でしたかね、200万円もらっているところ、7店舗、そこは芦屋町の在住の人なのかどうかお尋ねします。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

この空店舗及び創業支援については、芦屋町のにぎわいの活性化をつくる、するということでございますので、この要綱の中に芦屋町在住とか芦屋町民という要件は入れておりません。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

ちょっと納得がいかなくなってきたんですけど。制度融資というのは、これは町民限定の方ですか。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

制度融資は町内の事業者ということで、要件をつけておると思います。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

町内に住所を置いていなくても事業者だったらいいわけですか。わかりました。

この活性化事業、町からの補助金と並行して、県の商工会、先ほども説明があっけいいますけど、独自ですね、小規模事業者に対して補助金を出します。いろいろなところのお店の看板がきれいになったり、トイレが洋式になったりとかいうことで、歓迎しておりますが。ここ二、三年で五十数店舗がこの50万円を返さなくていい補助金をもらっておりますが、商工会の会員には町外者も多いんですよ。芦屋町はイベントが多い。特に自衛隊の航空祭なんかがあるから、町内に事業所を持っていなくても、芦屋町の会員になれば優先に基地の中に割り当てがあるということで、本当町外者も多いんですが、この補助金を利用して新事業に取り組む。取り組んだはいいですけど、商店街のお店を閉めてですね、可能性を、新たな可能性を求めて町外へ出店しているというケースがあります。僕の知っている中でも2つありまして、これらはですね、町で起業して軌道に乗ると、よそへ本店ごと出て行ってしまふんですよ。これはですね、町長もよく知っている、僕のいとこの散髪屋とすぐ近くにあるマッサージ屋さんです。芦屋の町から消えてしまいました。これはですね、町の助成もですね、そうならないように僕はちょっと危惧をしております。

質問します。補助金申請者にはどのような手順で許可を出し、受理をしているのか。質問します。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

まずは、創業支援についてでございます。対象者でございますけれども、まずは町税に滞納がない。町内に事業所などを設置し、また設置しようとしている方。許認可などを必要とする業種の創業については、既に当該許認可を受けていること。創業等の際し、5年以上継続して営業する意志を持ち、かつ芦屋町商工会会員になること。暴力団員でないこと。これが対象者としての要件でございます。

それとあと対象事業でございますけれども、創業などに要する事業で認定支援機関の支援を受けて事業計画などを策定し、計画の実効性が確認されている事業、それと、日本標準産業分類に規定する製造業、卸売業、小売業、飲食サービス業および生活関連サービス業で、娯楽業は除くということにしております。

対象経費につきましては、申請書類作成経費、改修等の工事費、備品購入費、借損料費、原材料費、広報費などが対象経費として、その対象経費の2分の1以内で、平成30年3月31日までは限度額200万円としております。それで必要な書類といたしましては、創業支援に関する交付申請、事業計画書、補助金に係る事業計画の確認書、納税証明、登記事項証明書の写し等々がございます、それぞれ補助申請に対する申請並びに商工会からの推薦、そういったものは要綱に定めて、今説明したような感じで定めております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

いろいろこれに要する事務作業は多岐にわたっておりますが。僕はですね、申請者に対して、しっかり面接して企業理念、経営戦略、マーケティングなどのマネジメントですね、こういったことをしっかり聞いているのか、ちょっと甚だ疑問に思うところなんです。200万円で大変な金額ですね。これ、返さないでいいお金を渡すわけなんですよ。

これをやっていい事例として、例えばてのやさんの周辺の店舗が大変今、おもしろいですね。女子力、女子の力と言うんですかね。ここはですね、ターゲットを自衛隊に絞っているわけじゃないんですよ。女性目線の店で、1つ、今はなくなってしまったんですが、エステが1つできて、それを自然にですね、ドックサロンや雑貨を併設するさっきのジャム屋さんですかね、カフェが起業しておりますが、このあたりですね、創業支援がもらえておりますが、空き店舗の補助金になると、商業地域じゃないからだめだとスパンと中山石油のところで切られておるんですよ。

ここで資料19一番後ろのこちらを御覧ください。都市計画総括図、これをつけております。こちらについて、御説明をお願いいたします。どの範囲が適用されるのか、お願いいたします。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

空き店舗活用事業には、用途地域における商業地域の区域内というふうにしておりますので、この地図で言うと、濃いピンクの地域が商業地域ということでございます。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

この薄いところは。中ノ浜とか山鹿のかまぼこ屋さんとか、あの周辺ですかね。このあたりは

どうですか。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

その薄いところは、近隣商業地域ということでございますので、この空き店舗活用補助金の対象外の区域でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

なかなか難しいエリアであると思いますが、ここですね、空き店舗活用事業補助金、この商業地域に限定しておりますが、これを活用できるエリアを広げるような検討はできないでしょうか。質問です。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

空き店舗活用事業補助金に関しましては、交付要綱を定めております。この要綱には御指摘のとおり、空き店舗とは芦屋町用途地域における商業地域の区域内でというふうに対象区域を定めております。これは、要綱策定時、平成26年はスーパーはまゆうを誘致した直後であり、中心市街地、特に正門通り商店街の活性化が急務であるということで、区域要件を定めています。しかし、平成28年3月に策定した芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略には、海が見える・海を活かしたショップの起業・誘致、芦屋ならではの起業の支援等を掲げて、さまざまな施策に取り組む計画でございます。このため、現在の要綱にある、区域要件に関しましては、地域づくり課としても課題があると認識しており、補助要件の見直しにつきましては現在検討中でございます。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

確か前回かその前かに、町内全域で使えるようにできないかということをごここで、話したこともありますが、不備があればですね、改善していけばいいと僕は思っています。またこの冊子、空き店舗のところですね。例えばですね、今借りているところから広い空き店舗に移りたいというケースが、本当に町内で実際にあります。これですね、今借りているところはお店を残し

ておこなきゃいけないんですよ。そのためですね、1号店は週末だけ開けて、2号店を拠点にしているという、こんなおかしなケースも出てきます。夜9時に開けるお店に対して、これが空き店舗の家賃補助になつとるのか、僕はちょっと疑問に思うんですよ。これは空き店舗対策なのかなと思うんですよ。また、自衛隊の方の平日の外出は10時が消灯だから9時半には帰らなきゃいけないんですよ。こういったお店は自衛官を相手にしているとは思えないです。やっぱりですね、しっかり朝からシャッターを開けて営業するお店に限定するべきじゃないかと思います。

例えばですね、マックス6万円もらえるみたいなんですが、20万とかそれくらいの家賃のところで、2年間これが6万が続いて、これがなくなったら確実に今の儲けから6万円の利益がなくなるんですよ。飲食店なんか、この6万円の利益を出すためにはやっぱり20万円くらいの売り上げがないと払えないんですよ。これがですね、黒崎とかで全国的に失敗した家賃補助のチャレンジショップ、これが頓挫する要因なんですよ。町内で長く続いている老舗のお店というのは、家賃のかからない自己所有の物件なんですよ。それかですね、たくさんテナントを持って、飲食店に貸しているところです。お店は従業員を極力少なくして、高校生のバイトとかで、家族でやっている家内操業ばかりです。そんなとこと飲み物とかですね、食べ物で値段で張り合っても、自分の首を絞めている状態なんですよ。小さなお店が生き残っていくには、価格じゃなくて付加価値で勝負する。私はそう思うんですよ。

そこで、資料12を見ていただきたいです。「100円のコーラを1000円で売る方法」。これ、ちょっと売れた本ですね。はやりましたね。マーケティングの初級本なんですが、大変読みやすく書かれております。ディスカウントで売っているコーラって30円なんですよ。でもリッツ・カールトン、あの有名なホテルではこの同じコーラを1,000円で売っています。芦屋町ではですね、先ほども言いましたけど家賃のかからない、ここに書いています老舗飲食店がコストリーダーシップを取れるわけです。だから価格ではなく、居心地や差別化など、価値で勝負をすべきだと思うのです。

そしてですね、一番最初のページにあります資料2のブルー・オーシャン戦略。これですね、競争とは無縁の独占状態を目指すという戦略です。フランスの教授が提唱されて有名になった言葉ですが。逆にこのレッド・オーシャンとは、血みどろの争い。血みどろの争いを繰り広げる既存の市場ということなんですが、今ですね、芦屋町の現状を見ると、平日の商圈が200人から300人、この程度しかいないんですよ。しかし、飲食店がひしめき合っていますね。これらの商工振興策の各種助成がこういった血みどろの抗争をあおっているようにしか僕は思えないんですよ。小規模なお店などを誘致するなら、助成するなら、芦屋町にまだない飲食店や業種など、こういったとこに限定すればいいんじゃないかなと思います。例えばですね、有名なパティストリーで修行したパティシエのいるスイーツ屋さんですね、パティストリーですね。ほかに現地

生産するジェラート屋さんとかですね。本格的な石釜のあるピザ屋とか、またイタリアン。まだまだ、飲食店もニッチな部分ってまだあるんですよ。そういったところ、こんなニッチな部分に入り込めるようなこういったお店をですね、誘致すればいいんじゃないかと思います。オープンするのは、どこもかしこも海鮮居酒屋とかスナックばかりなんですよ。

そして、最後の質問です。⑤のですね、既存の商店への支援について、どのように考えているのか。これらの施策は新規事業者のための振興策であると考えているのかお尋ねします。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

町が実施する既存商店への支援については、プレミアム付商品券の発行支援、制度融資基金を設置した商工業者が制度融資を利用した場合の利子補給。それと正門通り商店街に対する支援。そして、商工会等に対して支援を実施しており、町内事業者の発展や地域の活性化に寄与しているというふうに考えております。

芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略では町内事業者への支援拡充として、事業活動に必要な資金の融資を促進できるように、既存の制度融資制度の見直しを掲げ、現在、事務協議を進めております。

また、議員もおっしゃられたように、国が小規模事業者を支援する制度で商工会が窓口となり、経営計画を作成し、その計画に沿った販路開拓等に取り組む費用の3分の2を補助する小規模事業者持続化補助金制度というのがございます。この制度の2年間の実績は、26年度は21件で補助金額は773万円。27年度は34件で1,630万円。この2年間の合計で55件、2,403万円の補助金を活用して、それぞれの事業者の方が販路の開拓、新規顧客の獲得に向けた取り組みをされております。町も引き続き、国、県そして商工会との連携を密にとりながら、町内事業者の皆さんがそれぞれの特徴を生かした商工業の活性化、中心市街地の活性化を図る取り組みを支援していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

ここ数年で、県と町合わせて3,000万くらいの補助金が入ってきておりますが、中心市街地のビジョンがなかなか見えてこないんですよ。どのような町をデザインしていくのか、これが大事だと思うんですよ。本当に僕は商店街の行く末を案じております。

ちょっとした、小さいことで提案なんですけど、現在もがんばっている店主たちのために、例

えば防犯カメラの設置とかですね。これ大変、今、物騒なんですよね。柄が悪いんですね。だいたいマスターとかママとかいう役割はですね、店で何かあった時には対処しなければいけません。時には来てほしくないお客さんには、「もう来ないでくれ。」というようなことをしっかり言わないといけないと思うんですよ。お客さん同士がもめごとがあったりとかすると、これはもうすぐ評判になって自衛隊さんの耳に入ったりすると、もうそちらに行かなくなったりとかですね。でも、しっかり補助金出すなら面談してですね、そういった心構えですよ。店をつくるのはやっぱり店主ですからね。誰でも彼でも、怖いかもしれませんが、しっかり言わなきゃいけないんですよ。そういういろんなことで、防犯カメラというのは抑止力を持っておりますし、あとはよく聞かれますが、駐車場問題ですね。船頭町のパーキング、船頭町の駐車場を、あそこをですね、コインパーキングでもいいじゃないかと思うんですよ。ほとんどがスナックのお姉さんたちがとめていたり、自分とこのお店に来るお客さんのために駐車場を確保していたりとかするんですよ。これをコインパーキングにすれば、黒崎なんかでも一日最大500円とかありますが、200円でもいいんですよ。400円でも。そうすれば、そのお姉さんたちも月決めの駐車場を借りようかとか。月決めの駐車場を始めようかとかいう大家さんも出てくるかもしれないんですよ。町外から来ても車を止めるところがない。これ不親切ですよ。そして、また街路樹が汚いです。町外からたくさん訪れるような町やその商店街づくり、今後も末永くお店をやっているような、持続可能な店舗経営として町のビジョンを示すべきだと思います。

最後にですね、資料13。身近な成功事例として、小倉の黄金町商店街をちょっと挙げています。ここはですね、たくさんのお年寄りでいつもにぎわってしまして、巢鴨商店街のようなんですが、やはり大家さんたちが協力的なんです。ここのまちおこしのリーダーは、実は芦屋町出身の林さんっていうんですね。久兵衛という、うどん屋さんで、いつも行列の絶えないうどん屋さんなんです。八兵衛というてんぷら屋さんも、最近のは七兵衛、これは洋食の定食屋さんなんです。八兵衛、これも人気でてんぷら屋さん。最初に久兵衛という、うどん屋さんを出して、今ですね、4店舗目に六兵衛じゃなくて、黄金町カレーというカレー屋さんを出しております。彼はですね、豊前の裏打会という、官兵衛という人気のうどん屋さんで修行しましたが、実はですね、元黒崎そごうのアパレルの責任者でありまして、黒崎そごうが経営破綻しました。その後なかなか就職が決まらなくてですね。いろんな議員のところにも相談に行きました。年齢が年齢ですからどこも雇ってもらえない。同僚がですね、7人も自殺したと言っていました。多額の住宅ローンを抱えて路頭に迷って死ぬことも考えてました。祖父がですね、おじいちゃんが芦屋で林食堂、中ノ浜でやっていた、そういうDNAが受け継がれているんじゃないかということで、自分が何が好きかと、うどん、大好きなうどん屋官兵衛ですね、ここを訪ねて行ったんですよ。弟子にしてくれと懇願したけど、そこの大将、大卒は嫌いだということでもずっと断られてですね、1

0回通って、実は一緒の、同じ高校を卒業してた、共通の恩師がいたということで、弟子にしてもらえたということなんですね。

今や行列のできる店なんですが、ここを基準というか、ここを派生してですね。この商店街でたくさんの人気のお店が生まれております。ミシュランに掲載されているようなお店も出てきたりとかですね。僕はですね「ぜひ、芦屋町に店を出してくれないかと、こういう補助金もありますから。」と言って話したんですけど、「なかなか芦屋町は夢を抱けるようなビジョンが見えてこないから。」と。「黄金町にはそれがある。」と言うんですよ。そうなのかなと思っております。

以上です。町長、感想というか、何でもいいです。よろしくお願いします。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野 茂丸君

ただただ感心して聞いておりましたので、コメントというか、まず1点目、私びっくりしたのは、正門通り商店街の空き店舗でもそうなんですけど、町内の空き店舗でもそうなんですけど、行政も知らない、行政が知らないのは、まあそうだろうなと思うんですけど、商工会がそれを把握していないということに、まずもってびっくり私はしました。いろいろ、るる説明の中にありましたように、行政はいろんな活性化してほしいということで、いろんな形の中で補助金、人的支援もやっておるのではないかと考えております。

やはり、今いろいろ御指摘がありましたこの創業支援のですね、聞いていて「ああそうだな」と。もう少し突っ込んでやるべきだなと。やはり行政と担当課と商工会、指導員等々、役員でも結構なんですけど、密に、やはり連絡をとり合ってますね、やはりやらなくては、町の再生はできないなというふうに聞いておりました。今後ともまた、いろんな貴重な御意見をですね、ぜひ聞かせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 8番 田島 憲道君

毎度、毎度、小うるさいことばかり言って申しわけございません。これも芦屋町を思う気持ちと思って、御理解いただきたいと思います。これで私の一般質問を終わります。

○議長 小田 武人君

以上で、田島議員の一般質問は終わりました。

○議長 小田 武人君

以上をもって本日の議事は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。お疲れさまでした。

午前 11 時 52 分散会
